

評価規準の作成

社会

中学部 1段階「ア 社会参加ときまり」を取り
上げて

【参考資料】

- ◆「各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）」⇒★

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/nc/_icsFiles/afieldfile/2019/04/09/1415196_4_1_2.pdf

（小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）
平成31年3月29日 別紙4）



- ◆「特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料（令和2年4月）」⇒☆

https://www.mext.go.jp/content/20200515-mxt_tokubetu01-1386427.pdf



※「特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料」等からの引用文の一部を
斜体・太字・赤字で強調して示している部分は、山形県教育センターによるものです。

中学部1段階「ア 社会参加ときまり」

中学部【社会】 内容		
1段階		
ア 社会参加ときまり	(ア) 社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動	(ア) 社会参加
	㊦ 学級や学校の中で、自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど、集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けること。	㊦ 学級や学校での生活する必要があること。
	㊧ 集団生活の中で何が必要かに気づき、自分の役割を考え、表現すること。	㊧ 周囲の状況について考え、表現すること。
	(イ) 社会生活に必要なきまりに関わる学習活動	(イ) 社会生活
	㊦ 家庭や学校でのきまりを知り、生活の中でそれを守ることの大切さが分かること。	㊦ 家庭や学校、社会生活に必要なきまりであることを知る。
	㊧ 社会生活ときまりとの関連を考え、表現すること。	㊧ 社会生活に必要なきまりを表現すること。

中学部1段階「ア 社会参加ときまり」

力, 人間性等	を養う。	
内容	1 段階	2 段階
ア 社会参加 ときまり	<p>(ア) 社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>① 学級や学校の中で、自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど、集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けること。</p> <p>② 集団生活の中で何が必要かに気付き、自分の役割を考え、表現すること。</p> <p>(イ) 社会生活に必要なきまりに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>① 家庭や学校でのきまりを知り、生活の中でそれを守ることの大切さが分かること。</p> <p>② 社会生活ときまりとの関連を考え、表現すること。</p>	<p>(ア) 社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>① 学級や学校の中で、意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど、協力しながら生活する必要性を理解し、集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けること。</p> <p>② 周囲の状況を判断し、集団生活の中での役割と責任について考え、表現すること。</p> <p>(イ) 社会生活に必要なきまりに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>① 家庭や学校、地域社会でのきまりを知り、それを守るために必要であることを理解すること。</p> <p>② 社会生活に必要なきまりの意義や役割を考え、表現すること。</p>

評価規準の作成手順

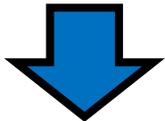
1 「評価の観点及びその趣旨」(★参照)の確認

※ 各教科等の目標を踏まえて作成されている



2 「段階別の評価の観 points の趣旨」(☆参照)の確認

※ 段階の目標を踏まえて作成されている



3 「内容のまとめりごとの評価規準」の作成

- ① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する
- ② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する

評価規準の作成手順 1

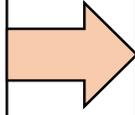
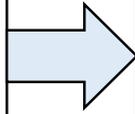
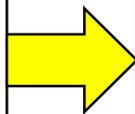
～評価の観点及びその趣旨の確認～

社会の目標

知識及び技能	地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや役割，地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して理解 する とともに，経験したことと関連付けて， 調べまとめる技能を身に付けるようにする。
思考力・判断力・表現力等	社会的事象について，自分の生活と結び付けて具体的に 考え ，社会との関わりの中で，選択・判断したことを適切に 表現する力を養う。
学びに向かう力・人間性等	社会に 主体的に関わろうとする態度を養い ，地域社会の一員として人々と共に生きていくことの大切さについての 自覚を養う。

評価の観点及びその趣旨

知識・技能	地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや役割，地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して理解 している とともに，経験したことと関連付けて， 調べまとめている。
思考・判断・表現	社会的事象について，自分の生活と結び付けて具体的に 考えたり ，社会との関わりの中で，選択・判断したことを適切に 表現したりしている。
主体的に学習に取り組む態度	社会的事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会を考え 主体的に問題解決しようとしている。



評価規準の作成手順 2

～「段階別の評価の観点の趣旨」の確認～

1段階の目標		評価の観点及びその趣旨	
知識及び技能	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動、地域の産業と消費生活の様子及び身近な地域の様子の移り変わり並びに社会生活に必要なきまり、公共施設の役割及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して、自分との関わりが分かっていると ともに、調べまとめる技能を身に付けるようにする。	知識・技能	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動、地域の産業と消費生活の様子及び身近な地域の様子の移り変わり並びに社会生活に必要なきまり、公共施設の役割及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して、自分との関わりが分かっていると ともに、調べまとめている。
思考力・判断力・表現力等	社会的事象について、自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に 考えたことを表現する基礎的な力を養う。	断 思考・判 断・表現	社会的事象について、自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に 考えたり、表現したりしている。
学びに向かう力・人間性等	身近な社会に 自ら関わろうとする意欲をもち 、地域社会の中で生活することの大切さについての 自覚を養う。	主体的に学習に 取り組む態度	身近な地域における社会的事象について、地域社会の将来の担い手として、 よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしている。

評価規準の作成手順 3

～「内容のまとめりごとの評価規準」の作成～

①「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係の確認

ア 社会参加ときまり

(ア) 社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㊦ 学級や学校の中で、自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど、集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けること。

㊧ 集団生活の中で何が必要かに気づき、自分の役割を考え、表現すること。

(イ) 社会生活に必要なきまりに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㊦ 家庭や学校でのきまりを知り、生活の中でそれを守ることの大切さが分かること。

㊧ 社会生活ときまりとの関連を考え、表現すること。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P.135～136)

(下線)…知識及び技能に関する内容

(長破線)…思考力、判断力、表現力等に関する内容

評価規準の作成手順 3

～「内容のまとめりごとの評価規準」の作成～

②【観点ごとのポイント】を踏まえ、
「内容のまとめりごとの評価規準」を作成

【観点ごとのポイント】

「知識・技能」のポイント

- 「知識・技能」については、学習指導要領に示す「(2) 内容」の「知識・技能」に関わる事項に示された「…を身に付けること」「…が分かること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…身に付けている」「…分かっている」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

評価規準の作成手順 3

～「内容のまとめりごとの評価規準」の作成～

②【観点ごとのポイント】を踏まえ、
「内容のまとめりごとの評価規準」を作成

【観点ごとのポイント】

「思考・判断・表現」のポイント

- 「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「(2) 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…考え、…表現すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…考え、…表現している」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

評価規準の作成手順 3

～「内容のまとめりごとの評価規準」の作成～

②【観点ごとのポイント】を踏まえ、
「内容のまとめりごとの評価規準」を作成

【観点ごとのポイント】

「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- 「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「(2)内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、段階や観点の趣旨を基に評価規準を設定する。ここでは、目標に示されている、「主体的に関わろうとする態度」について「**主体的に関わろうとしているか**」か**どうかの学習状況として表し**、評価規準を設定する。

評価規準の作成手順 3

～「内容のまとめりごとの評価規準」の作成～

②【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成

【内容のまとめりごとの評価規準(例)】

内 容		内容のまとめりごとの評価規準	
知識及び技能	<p>㊦ 学級や学校の中で、自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど、集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を 身に付けること。</p> <p>㊧ 家庭や学校でのきまりを知り、生活の中でそれを守ることの大切さが 分かること。</p>	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・学級や学校の中で、自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど、集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を 身に付けている。 ・家庭や学校でのきまりを知り、生活の中でそれを守ることの大切さが 分かっている。
思考力・判断力・表現力等	<p>㊨ 集団生活の中で何が必要かに気づき、自分の役割を考え、表現 すること。</p> <p>㊩ 社会生活ときまりとの関連を考え、表現 すること。</p>	思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の中で何が必要かに気づき、自分の役割を考え、表現 している。 ・社会生活ときまりとの関連を考え、表現 している。
学びに向かう力・人間性等	<p>※ 内容には、学びに向かう力、人間性について示していないので、1段階(3)と観点の趣旨を参考にする。</p>	主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動を通して、身近な社会に 自ら関わろうとしている。 <p>※ 必要に応じて評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>